

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条1項の規定に基づき、平成19年4月1日から9月30日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成19年12月12日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石渡 徳一

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,484,609	570,555	38.4%	構成市町村からの負担金
2 繰越金	58,850	63,630	108.1%	前年度からの繰越金
3 諸収入	2	432	21,600.0%	預金利子等
合計	1,543,461	634,617	41.1%	

歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	2,326	434	18.7%	議会運営に係る費用
2 総務費	1,536,135	44,022	2.9%	広域連合運営、市町村派遣職員人件費及び電算システム整備等に係る費用
3 予備費	5,000	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	1,543,461	44,456	2.9%	

2 住民の負担状況

平成19年度については、医療給付等の事業が開始されていないことから、住民からの直接の負担はありません。

3 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	9月末現在高
公有財産	なし
物品	なし
債権	なし
基金	なし

(2) 公債

9月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借り入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

9月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

## 2 平成18年度歳入歳出決算の状況

### 決算総額 (単位 円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	174,685,369
歳出決算額 B	111,055,702
歳入歳出差引額 C A - B	63,629,667
翌年度繰越財源 D	58,849,201
実質収支額 E C - D	4,780,466

平成18年度の歳入決算額は1億7,468万5,369円に対し、歳出決算額は1億1,105万5,702円となり、歳入歳出差引額は、6,362万9,667円となりました。

このうち翌年度へ繰り越すべき財源が5,884万9,201円ありますので、実質収支額は478万466円となります。

### 歳入決算の状況 (単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 A/B
1 分担金及び負担金	170,941,000	170,940,928	100.0%
2 諸収入	3,738,000	3,744,441	100.2%
合 計	174,679,000	174,685,369	100.0%

広域連合運営の主な財源は、構成市町村からの負担金で賄われており、この負担金が歳入全体の97.9%を占め、次いで諸収入が2.1%となっています。

### 歳出決算の状況 (単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 A/B
1 議会費	1,977,000	868,054	43.9%
2 総務費	171,702,000	110,187,648	64.2%
3 予備費	1,000,000	0	0.0%
合 計	174,679,000	111,055,702	63.6%

歳出の状況を目的別に見ますと、総務費が歳出全体の99.2%を占め、次いで議会費が0.8%となっています。性質別では、補助費等（市町村からの派遣職員人件費相当分負担金）が69.3%、次いで物件費が30.5%、人件費（議員報酬・特別職報酬）が0.2%となっています。